

公益財団法人 東京海上各務記念財団
2023年度 ASEAN 奨学生募集要項

当財団は、1939年に東京海上火災保険の会長であった各務鎌吉の遺志に基づき、広く社会に貢献する人材の育成および学術研究の振興を図ることを目的として設立されました。日本と ASEAN 各国の人材および学術の国際交流を図り、併せて友好と親善を促進するために奨学生の募集を行います。

1. 応募資格

以下のすべての項目に該当し、大学推薦を受けた者

- (1) ASEAN 加盟国※の国籍を有する私費留学生
※ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム
- (2) 財団が指定する大学の大学院修士もしくは博士課程に学位取得を目的として正規に在籍（予定）し、学業を継続する者（研究分野は限定しない）
- (3) 健康状態が良好で学業成績が優良である者
- (4) 他の奨学金を受けておらず、今後他の研究支援金を申し込む予定のない者
但し「文部科学省外国人留学生学習奨励費」「学内の成績優良者表彰制度」は重複可
- (5) 国際親善に関心があり、財団行事への参加および奨学生間の交流に意欲のある者
（日本の文化にふれる会、奨学生セミナー合宿、ASEANを知る会等）
- (6) 原則として、2023年4月1日現在、修士課程（博士課程前期）専攻者は30才以下、博士課程（博士課程後期）専攻者は35才以下

2. 採用予定数

指定14大学（東京大、一橋大、東工大、筑波大、東京外国語大、慶応大、早稲田大、上智大、京都大、東北大、大阪大、名古屋大、北海道大、九州大）より合計6名程度（前年採用実績6名）

3. 奨学金の内容および支給期間（給付型につき返済不要）

- (1) 支給月額：180,000円（年額216万円）
- (2) 支給期間
2023年4月から正規専攻課程の最短修業年限の終期まで
但し、その終期を待たずに目的の学位を取得した場合は、その取得時まで
- (3) 給付方法
毎月当月分を本人口座へ振り込む
但し、初回は4～6月の3ヶ月分を6月に給付

4. 応募方法

以下の書類を担当課経由で提出すること

- (1) 学資給与願／自己申告書／履歴書／身上書
- (2) 在学証明書（入学予定者は、入学許可書または合格通知の写）
- (3) 成績証明書（前年度・直前の修了課程のもの）
- ~~(4) 指導教官の推薦状（日本語・英語いずれも可）~~

※学校推薦者には後日、推薦書をご提出いただきます。

- (5) 健康診断書（後日送付可）
- (6) パスポート写し

5. 応募締切

留学生課締め切り：2023年3月6日（月）

6. 選考、結果通知、授与式

- | | | |
|-------|--------------------------------|----------|
| 第一次選考 | 書類選考 | |
| | 結果通知 | 4月18日(火) |
| 第二次選考 | 面接 | 4月25日(火) |
| | 面接の詳細については本人宛にメールで連絡する | |
| | 結果通知 | 4月27日(木) |
| 採用通知 | 5月18日(木) | |
| | メールおよび書面にて本人宛に通知する | |
| | 選考結果に関する問い合わせには、公平性の観点から答えられない | |
| 授与式 | 5月30日(火) 12:00~16:00 | |
| | 東京にて開催 | |
- 面接、授与式ともに、首都圏外の学生の新幹線または航空運賃は財団負担

7. 奨学生の義務

- (1) 毎月、財団事務所またはオンラインで面談を行うこと
- (2) 参加必須の財団行事に出席すること
 - ①授与式： 2023年5月30日（火）12:00~16:00 東京で開催
 - ②交流の集い（奨学生懇親会）：毎年11月上旬 18:00~20:00 東京で開催
- (3) 3か月ごとに、財団所定のレポートを提出すること

8. 奨学金の休止、停止または廃止

- (1) 奨学生が病気その他の理由により成業の見込みのないとき、学業成績または性行が不良となったとき、在籍大学の学籍を失ったとき、前記1に記載する応募資格を失ったときは、学資の給与を休止、停止または廃止
- (2) 当財団の奨学生同士が結婚したときは、何れか1名の学資の給与を廃止

9. その他

本要項に記載がない事項については、「ASEAN 諸国留学生学資給与規程」に定めるところによる

10. 【提出先】 留学生課 留学生生活係

TEL: 042-330-5185 Email: ryugakusei-seikatsu@tufs.ac.jp

受付時間 平日 9:00~16:30（土日祝日等を除く） 以上